

宜野湾港マリーナの使用料見直しについて

令和7年1月23日
沖縄県土木建築部港湾課



宜野湾港マリーナについて

- **昭和62年**、海邦国体のヨット競技場として整備（37年経過）
その後、海洋レクリエーション拠点として使用
- 収容可能数 576隻（海上332、陸置き244隻）
→ほぼすべてが使用済み、待機者あり
- 給油施設、駐車場590台、35tクレーンなどを備える

国内有数の大規模マリーナ

- **指定管理者制度**による管理
（指定管理者：（株）シーエンジニアリング沖縄）

宜野湾港マリーナの課題への対応

昨年度説明会でお示しした対応の状況（一部）

- **放置艇・放置車両対策・廃船対策**

⇒マリーナ北側の廃船・船台を移動、イベント開催等に使える緑地へ

⇒廃船・放置車両について処理を順次実施中

- **維持補修、係留施設増設の計画的実施**

⇒今年度は引き続き給電給水設備の更新、浮棧橋修繕等を実施

⇒海上係留の増加等については今後、計画策定に向け作業中



マリーナの収支に関する原則

- マリーナ利用者が支払う費用は、以下の**2つに大別**

- **使用料（県の収入）**

- 浮棧橋、陸置き、クレーン、駐車場、給電給水給油（宜野湾のみ）など
- 使用料収入から指定管理料、施設整備費用等を支出
- 県の税込とは異なり、使用料を収入とする特別会計で管理

- **自主事業の対価（指定管理者の収入）**

- 物販、コンテナレンタル、ガソリン等販売など
- 指定管理料に加えこれら収入で経営

マリーナ収支についての課題

- 特別会計の収支は**独立採算**が原則

→現状では、一般会計からの**繰入金に頼る状況**

単位：千円	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般会計 繰入金	89,951	75,072	8,466	85,275	121,990	103,577

※R6は予算

- 外部の公認会計士から受けた**監査でも採算性の改善について指摘**(後述)
- **物価上昇**に伴う維持・更新経費の予算確保も課題
 - ◆ 一般会計からの繰入金は、いわば「仕送り」のようなもの
 - 仕送り元の納得が得られなければ、予算の確保が困難
 - ◆ 施設の維持管理等を続けていくため、**繰入金に頼らない運営**が必須

包括外部監査について

令和5年度包括外部監査結果報告書（令和6年3月）

□当会計の採算性と受益者負担(使用料収入)の適正化について

「一般供用を開始後、施設・設備の老朽化が進んでいるため、歳出のメインを占める管理費の中の工事請負費は今後、大幅な減少は見込めず、むしろ、増額していくであろう。港湾の収容能力には限りがあり、港湾施設使用料収入にも上限がある。当施設利用者からの港湾施設使用料の設定額の見直しを早急に行い、当特別会計での受益者負担の適正化に取り組んでいただきたい。」

□使用料収入の見直しについて（独立採算制の確保）

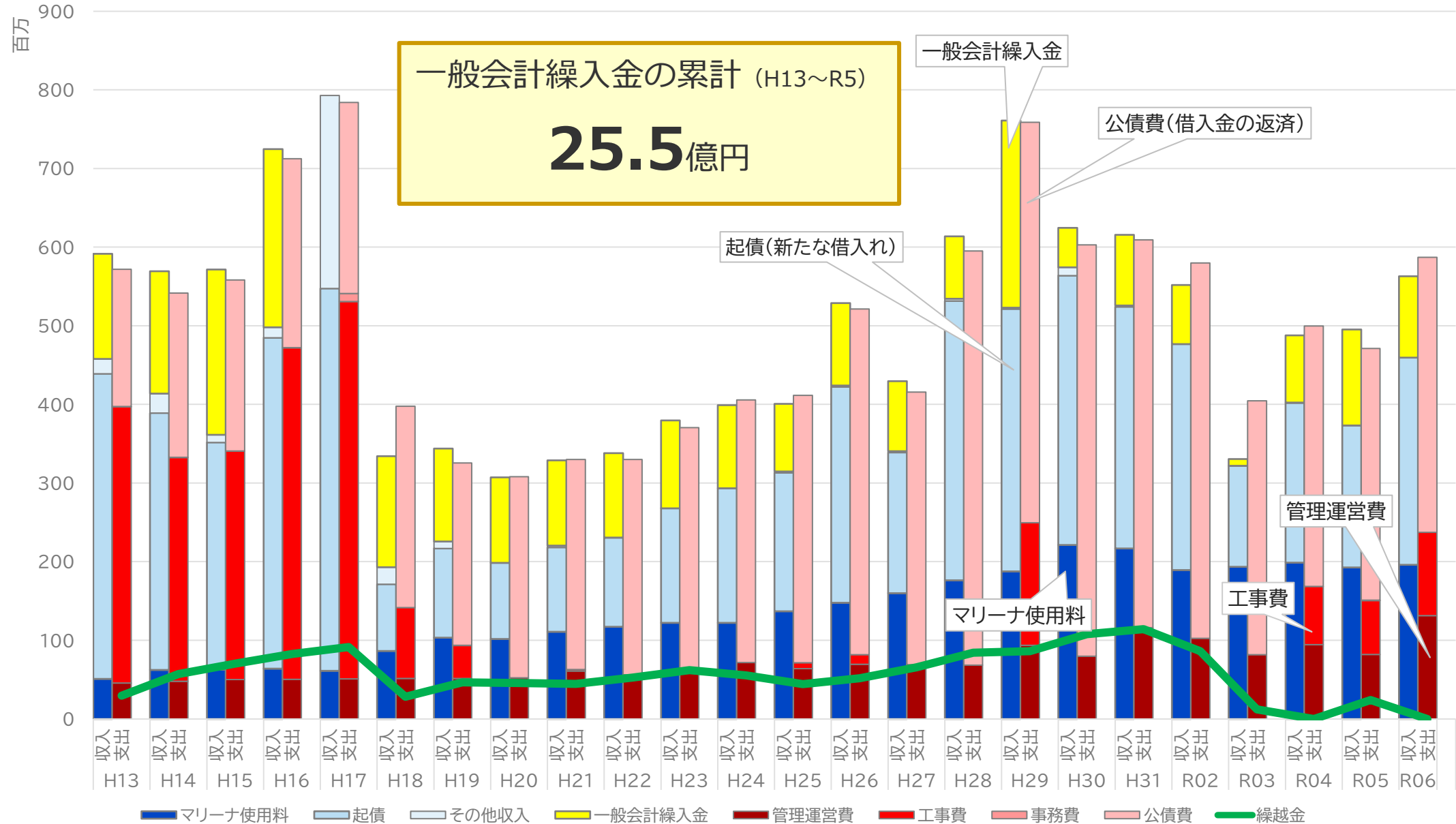
「直近の値上げから約20年間価格改定が行われていない。これまで使用料の見直しを行っていない理由としては、老朽化の激しい施設の修繕等を計画的に実施した上で使用料改定を行うことで、利用者からの理解を得られやすいとの考えから行われていないようだが、これは利用者目線であり、税金を納付している住民の目線は全く考慮されていない。また設備の修繕等に関係なく、最低限、採算性の確保は、早期に図る必要があると思われる。」

「過去から採算度外視で何十年も、何十億もの県民の税金がつぎ込まれ続けているのは、一県民として非常に納得し難い。
早急に独立採算性確保を図る必要がある。」

包括外部監査……県と契約を結んだ外部の専門家（今回は公認会計士）が、自らの判断と責任において特定の事項について監査を行うもの。

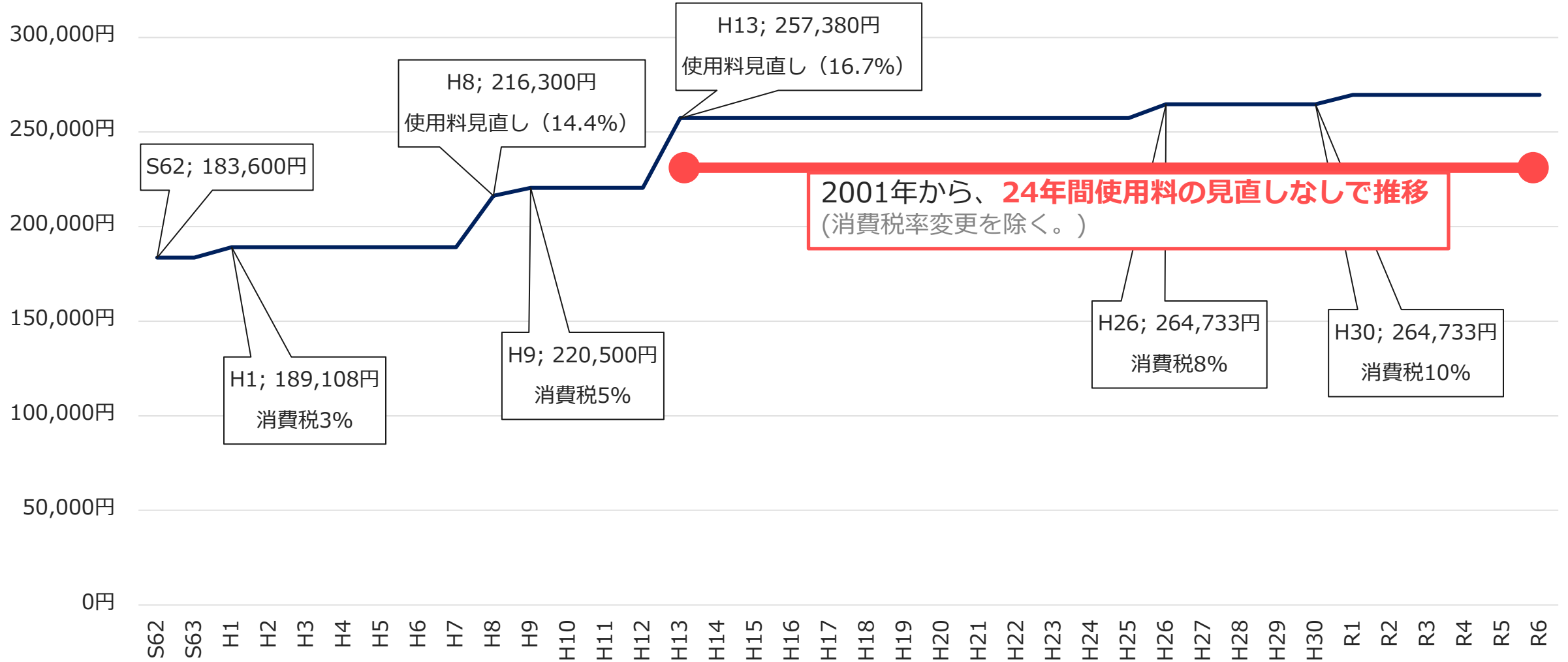
令和5年度は「特別会計における事務の執行及び事業の管理について」がテーマ

宜野湾港マリーナの収支の状況 (H13~R6) ※R6は予定

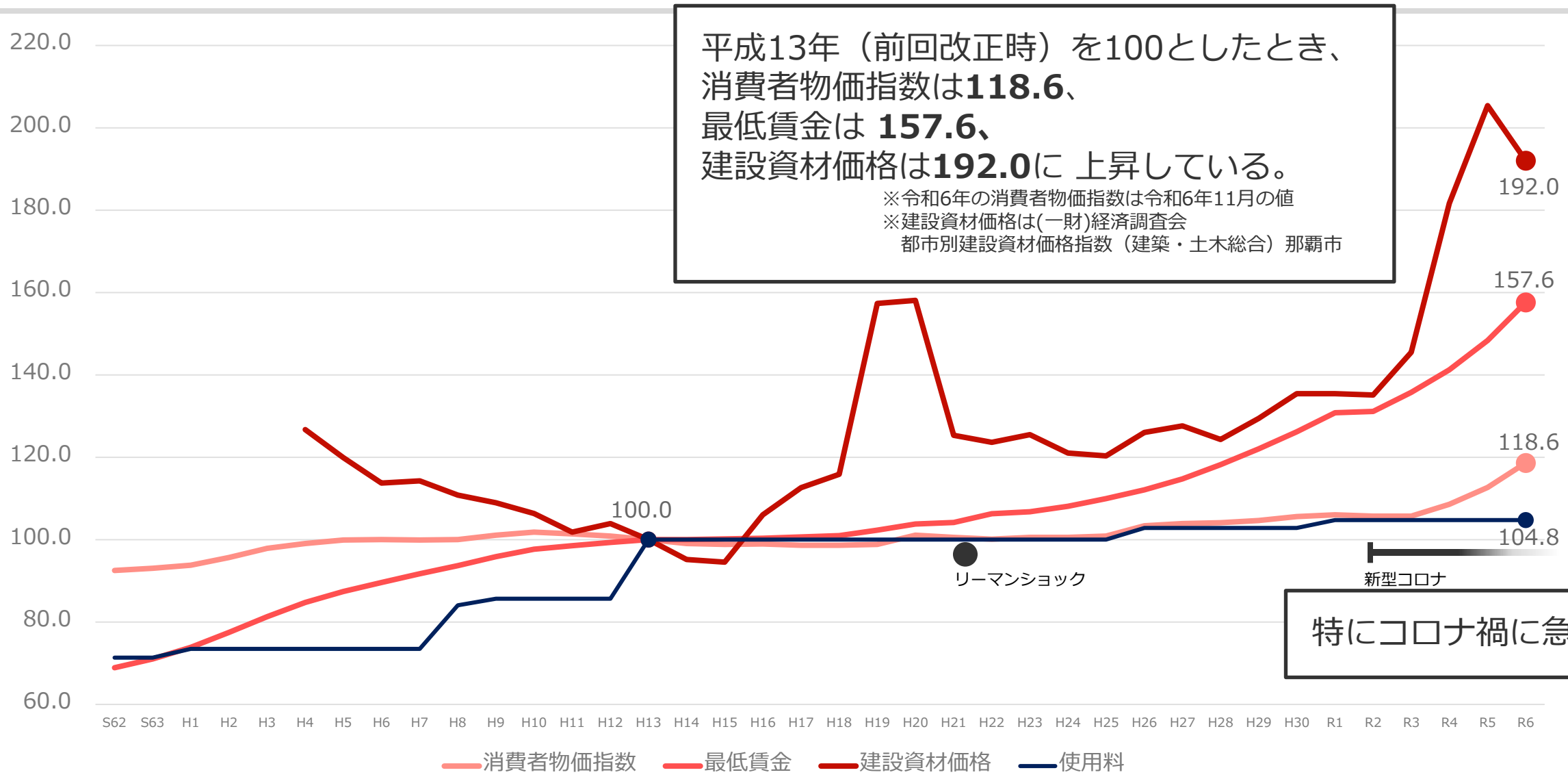


宜野湾港マリーナ 使用料の推移 (S62~R6)

陸置 9-10m 年額の推移



賃金、物価等の推移



具体的な見直し内容①

- 陸置・海上係留の単位を**1艇単位** → **1区画単位**に変更（R7.5.1から）
※カタマランについては2区画の使用料
- 利用者にとって大幅な見直しになることを考慮し、
令和7年と令和8年の2回に分けて見直しを実施
- 与那原マリーナについても見直しを実施
→ 見直し後の使用料水準はほぼ同水準の見込み

今後、**積極的に施設整備**を行い、**利用艇の増加による増収**を見込む

整備に当たっては、**PFI（官民連携）方式**の導入についても検討

→それでも、24年間の物価の上昇等を補うためには、使用料の見直しは不可欠です。

具体的な見直し内容②

- 使用料水準全体の見直し（令和8年5月1日から）
- 主な内容（詳細は後ろのマリーナ使用料改定表を参照）
 - ◆ 陸置・海上係留 現行の175%～192%
 - ◆ 上下架施設（ガントリークレーン） 174%～185%
 - ◆ 船台 182～185%
 - ◆ 駐車場 令和8年度から 1日につき500円へ
 - ◆ シャワー 令和8年度から 1回につき300円へ
 - ◆ 給水・給電・給油施設使用料 → 廃止
 - 代わって附帯施設使用料（陸置・海上係留の10%）を新設（与那原マリーナと同じ）

具体的な見直し内容③

- 見直しは令和7年と令和8年の**2段階で実施**
- **令和7年5月1日の見直し内容**
 - ◆ 陸置・海上係留 現行の**121%~132%**
 - ◆ 上下架施設（ガントリークレーン） **120%~125%**
 - ◆ 船台 **120~124%**
 - ◆ 駐車場 **変更なし**
 - ◆ シャワー 1回につき**200円**へ
 - ◆ 給水・給電・給油施設使用料 → **廃止**
代わって**附帯施設使用料（陸置・海上係留の10%）**を新設（与那原マリーナと同じ）

マリーナ使用料改定表①

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

				現行	改定①	改定②
				R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
浮棧橋、物揚場 及び陸置場	1日につき	陸置	5m未満	702	870	1,300
			5-6m	849	1,060	1,570
			6-7m	997	1,250	1,840
			7-8m	1,144	1,440	2,110
			8-9m	1,292	1,630	2,380
			9-10m	1,439	1,820	2,650
			以降1m	147	190	270
			海上係留	5m未満	856	1,050
	5-6m	1,024		1,270	1,870	
	6-7m	1,191		1,490	2,190	
	7-8m	1,359		1,710	2,510	
	8-9m	1,528		1,930	2,830	
	9-10m	1,695		2,150	3,150	
	以降1m	168		220	320	

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

				現行	改定①	改定②
				R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
浮棧橋、物揚場 及び陸置場	1月につき	陸置	5m未満	14,054	17,400	26,000
			5-6m	17,001	21,200	31,400
			6-7m	19,946	25,000	36,800
			7-8m	22,894	28,800	42,200
			8-9m	25,840	32,600	47,600
			9-10m	28,786	36,400	53,000
			以降1m	2,946	3,800	5,400
			海上係留	5m未満	17,132	21,000
	5-6m	20,488		25,400	37,400	
	6-7m	23,846		29,800	43,800	
	7-8m	27,203		34,200	50,200	
	8-9m	30,560		38,600	56,600	
	9-10m	33,918		43,000	63,000	
	以降1m	3,358		4,400	6,400	

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表②

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

				現行	改定①	改定②
				R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
浮棧橋、物揚場 及び陸置場	1年につき	陸置	5m未満	146,651	182,700	273,000
			5-6m	177,397	222,600	329,700
			6-7m	208,143	262,500	386,400
			7-8m	238,889	302,400	443,100
			8-9m	269,635	342,300	499,800
			9-10m	300,382	382,200	556,500
			以降1m	30,746	39,900	56,700
			海上係留	5m未満	178,761	220,500
	5-6m	213,794		266,700	392,700	
	6-7m	248,829		312,900	459,900	
	7-8m	283,864		359,100	527,100	
	8-9m	318,897		405,300	594,300	
	9-10m	353,932		451,500	661,500	
	以降1m	35,035		46,200	67,200	

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

			現行	改定①	改定②
			R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
ディングー	1日につき	3m未満	275	350	500
		3-5m	385	490	700
		5m以上	550	700	1,000
	1月につき	3m未満	2,750	3,500	5,000
		3-5m	3,850	4,900	7,000
		5m以上	5,500	7,000	10,000
	1年につき	3m未満	27,500	35,000	50,000
		3-5m	38,500	49,000	70,000
		5m以上	55,000	70,000	100,000
水上オートバイ	1日につき	440	550	800	
	1月につき	9,120	11,000	16,000	
	1年につき	95,210	115,500	168,000	

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表③

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

		現行	改定①	改定②
		R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
上下架施設	5m未満	1,850	2,310	3,300
	5-6m	1,950	2,420	3,520
	6-7m	2,050	2,530	3,740
	7-8m	2,150	2,640	3,960
	8-9m	2,260	2,750	4,180
	9-10m	2,410	2,915	4,400
	10-11m	2,560	3,080	4,620
	11-12m	2,710	3,245	4,840
	12-13m	3,330	4,015	5,940
	13-14m	3,940	4,785	7,040
	14-15m	4,550	5,555	8,140
	15-16m	5,360	6,545	9,570
	16-17m	6,180	7,535	11,000
	17-18m	6,990	8,525	12,430
	以降1m	1,010	1,210	1,760

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

			現行	改定①	改定②
			R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
揚降機使用料			1,650	2,090	2,970
船台使用料	ボート用	小型	890	1,100	1,650
		中型	1,570	1,890	2,860
		大型	1,980	2,420	3,630
	ヨット用	中型	2,530	3,080	4,620
		大型	3,390	4,070	6,160
		艇庫使用料		1艇1月	12,650
会議室使用料	1時間		330	440	605
駐車場使用料	1台1日	原付	100	100	100
		その他	300	300	500
船具ロッカー	1日につき		220	275	385
	1月につき		2,200	2,750	3,850
更衣ロッカー及 びシャワー	1回につき		160	200	300

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

マリーナ使用料改定表④

マリーナ使用料表

【宜野湾港】

		現行	改定①	改定②
		R1.10.1	R7.5.1	R8.5.1
給水施設使用料	1基30分	160	-	-
給電施設使用料	1基30分	200	-	-
給油施設使用料	1リットル	9	-	-

※令和7年5月1日以降、給水・給電・給油施設使用料は徴収しない。
代わって附帯施設使用料（係留料等の10%）を徴収する。

※改定後の使用料は、沖縄県議会で沖縄県港湾管理条例の改正が可決されることを前提としています。

具体的な使用料の変化

- 9m以上10m未満の海上係留
 - ◆ 電気使用 年200時間
 - ◆ 水道使用 年40時間
 - ◆ 給油 年間1,000リットル
 - ◆ 年1回上下架施設利用
 - ◆ 船台（大）を5日間使用

	現行	R7見直し後	R8見直し後
浮棧橋	353,932	451,500	661,500
給電施設	80,000		
給水施設	12,800	45,150	66,150
給油施設	9,000		
上下架施設	4,820	5,830	8,800
船台（大）	9,900	12,100	18,150
合計	470,452	514,580	754,600

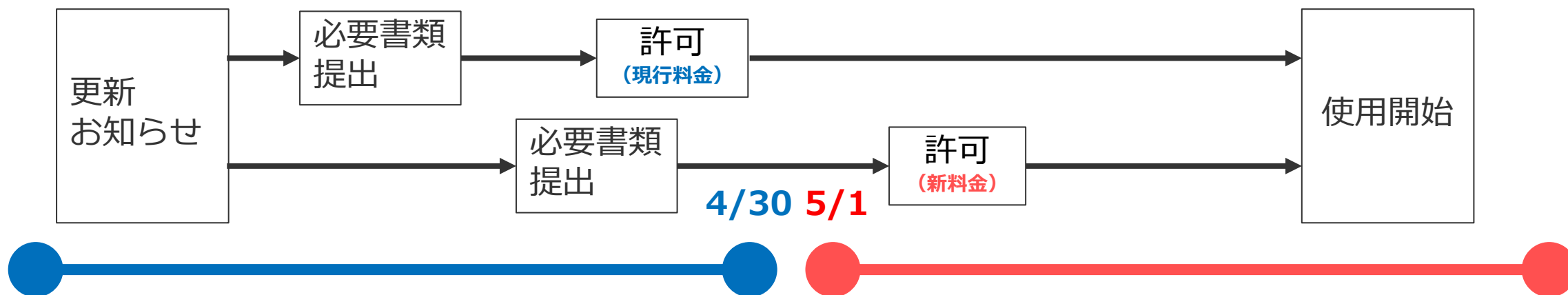
県内外マリーナとの比較

	宜野湾港 R8見直し後	東京夢の島 マリーナ	新西宮 ヨットハーバー	北谷 フィッシャリーナ
浮棧橋1年 (9-10m) (附帯施設使用料込み)	661,500+66,150= 727,650	924,000	726,000	280,000
保証金 (初回)	なし	なし	660,000	なし
上下架施設1回 (9-10m)	8,800	16,500	19,800	-
駐車場	500	530	最大800	400

- 県外主要マリーナと比較すると安価な使用料設定
- 県内小規模フィッシャリーナ等と比較すると高額な状況
→ 県外主要マリーナに肩を並べられるマリーナへの環境改善を推進

許可日と使用料の関係

- 使用料は、「**使用許可の日**」で決定
- 例：令和7年6月15日から1年の使用の場合
 - ◆ 令和7年**4月30日**に使用許可 → **現行の使用料**
 - ◆ 令和7年**5月 1日**に使用許可 → **新しい使用料**
- 更新は前々月に指定管理者からお知らせ
- 特に**6月更新**の方は、早めの更新手続をお願いします。



**説明は以上です
ご清聴ありがとうございました**

参考：H13～R6 宜野湾港整備事業特別会計 収支表

単位：千円

年度	収入					支出					収支	繰越金
	起債	一般会計繰入金	マリーナ使用料	その他収入	収入計	工事費	事務費	公債費	管理運営費	支出計		
H13	388,000	133,721	51,033	18,787	591,541	351,398	159	174,596	45,646	571,799	19,742	29,569
H14	327,000	155,571	62,134	24,478	569,183	284,500	245	208,976	47,941	541,662	27,521	57,090
H15	289,000	210,439	62,455	9,677	571,571	290,375	152	217,679	50,121	558,327	13,244	70,334
H16	421,000	226,808	63,808	13,069	724,685	421,660	292	240,127	50,369	712,448	12,237	82,571
H17	486,000	0	61,275	245,577	792,852	479,709	10,229	243,006	50,976	783,920	8,932	91,503
H18	85,000	141,248	86,387	21,452	334,087	90,000	0	256,008	51,509	397,517	△63,430	28,073
H19	113,700	118,228	103,185	8,699	343,812	41,899	82	231,890	51,509	325,380	18,432	46,505
H20	96,800	108,520	101,554	234	307,108	0	0	255,590	52,322	307,912	△804	45,701
H21	107,200	108,429	110,919	2,219	328,767	2,009	0	267,136	60,887	330,032	△1,265	44,435
H22	113,100	107,556	117,216	178	338,050	0	0	273,657	56,186	329,844	8,206	52,642
H23	145,600	111,963	122,060	2	379,625	0	0	307,564	62,786	370,350	9,275	61,917
H24	171,200	105,729	122,090	0	399,019	0	0	334,141	71,569	405,710	△6,691	55,226
H25	176,200	85,914	136,922	1,487	400,523	7,300	0	340,228	63,994	411,522	△10,999	44,227
H26	274,600	104,937	147,738	1,584	528,858	12,194	0	439,783	69,362	521,339	7,519	51,746
H27	178,800	89,057	159,946	1,615	429,418	0	0	346,527	68,986	415,513	13,905	65,652
H28	355,228	79,322	176,297	2,807	613,654	0	0	526,918	68,305	595,222	18,431	84,083
H29	333,700	237,838	187,553	1,726	760,817	156,060	0	509,259	93,518	758,837	1,980	86,063
H30	342,400	50,055	221,277	10,632	624,364	0	0	522,977	79,756	602,733	21,630	107,693
R01	307,174	89,951	216,800	1,761	615,686	0	0	493,010	116,100	609,110	6,576	114,269
R02	287,342	75,072	189,354	4	551,773	0	0	477,439	102,354	579,794	△28,021	86,248
R03	128,390	8,466	193,480	9	330,345	0	0	322,999	81,578	404,577	△74,232	12,016
R04	203,159	85,275	198,623	562	487,620	73,998	0	331,192	94,446	499,636	△12,016	0
R05	180,639	121,990	192,578	19	495,226	68,593	544	320,028	81,996	471,161	24,065	24,065
R06	263,272	103,577	196,052	19	562,920	106,095	0	349,683	131,207	586,985	△24,065	0

- **起債**……整備・修繕工事等のために新たに行う借入金。借換債を含む。
 - **借換債**……施設整備のための借入れは50年等の長期にわたって行うが、起債は10～20年を期限としているため、期限到来時にその時点の残債務を新たに10～20年の期限で借り入れるもの。
- **一般会計繰入金**……県の一般会計から特別会計への繰入金
- **マリーナ使用料**……マリーナ利用者の皆さまからの使用料
- **その他収入**……その他雑収入。平成17年度の他事業からの繰入金を含む。
- **工事費**……マリーナ整備・修繕工事のための費用
- **事務費**……県が特別会計のために使用した事務費等
- **公債費**……起債を返済するための元金及び利子
- **管理運営費**……日々の管理、修繕等の費用（指定管理料を含む。）